

随意契約理由書

件名	甲東ポンプ場 5 号導水ポンプ用盤改修
契約の相手方	メタウォーター株式会社 関西営業部
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号に該当
随意契約の理由	<p>本業務は、甲東ポンプ場で別途行われる 5 号導水ポンプ更新に伴い、可能な限り既設機器を再利用したうえで、既設高圧動力盤の高圧回路改修及び既設計測器盤のシーケンサプログラム改修を行うものである。</p> <p>本改修では、既設機器と更新機器を一体的システムとして機能させるために、各機器の性能や設定並びに電気的および物理的な取り扱いについて、既設設備を熟知している必要があり、またシーケンサプログラム改修においては、既存プログラム情報が必要不可欠である。</p> <p>よって、本改修は、既設設備を製造した「富士電機株式会社」から事業継承（※）をし、既設設備を熟知し、かつ既存プログラム情報を把握している「メタウォーター株式会社」以外施工が不可能であるため、上記業者との随意契約を行うものである。</p> <p>※次の沿革でメタウォーター株式会社へ事業継承</p> <p>2007 年 4 月：富士電機が水環境事業を子会社である富士電機水環境システムズ株式会社に承継。</p> <p>2008 年 4 月：NGK 水環境システムズと富士電機水環境システムズの合併によりメタウォーター株式会社が発足。</p>
担当部署	水道局浄水統括事務所（電話番号 078-361-7286）